

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3144294号
(U3144294)

(45) 発行日 平成20年8月21日(2008.8.21)

(24) 登録日 平成20年7月30日(2008.7.30)

(51) Int.Cl. F I
B 6 5 D 85/50 (2006.01) B 6 5 D 85/50 A
B 6 5 D 77/08 (2006.01) B 6 5 D 77/08 Z
B 6 5 D 25/10 (2006.01) B 6 5 D 25/10

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2008-3975 (U2008-3975)
 (22) 出願日 平成20年6月12日(2008.6.12)

(73) 実用新案権者 596143037
 マルシン食品株式会社
 新潟県新潟市寺尾東2丁目9番39号
 (74) 代理人 100107250
 弁理士 林 信之
 (74) 代理人 100120868
 弁理士 安彦 元
 (72) 考案者 新保 清久
 新潟県新潟市西区寺尾東2丁目9番39号
 マルシン食品株式会社内
 (72) 考案者 阿部 昭
 新潟県新潟市西区寺尾東2丁目9番39号
 マルシン食品株式会社内

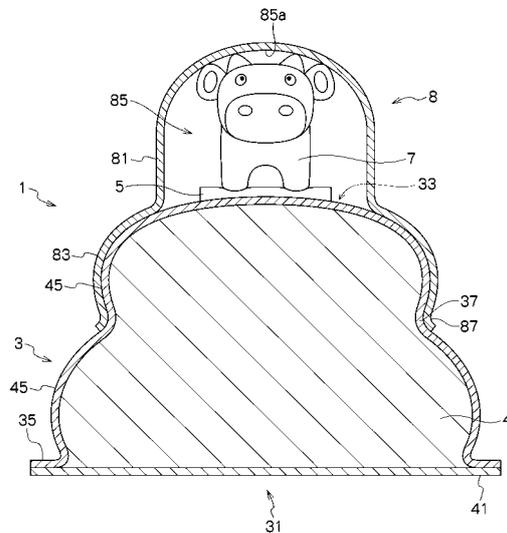
(54) 【考案の名称】 鏡餅飾り

(57) 【要約】

【課題】 接着剤を用いることなく、外装ケースの収納室内に確実に装飾部材を固定可能な鏡餅飾りを提供する。

【解決手段】 餅を複数段重ねた鏡餅を模した外形からなり、側部において外側に突出して形成された湾曲形状の湾曲突出部45が上下方向に複数段設けられ、底部31に形成された開口から内部に餅4を収納可能な容器本体3と、容器本体3上に載置されるクッション体5と、クッション体5上に載置される装飾部材7と、容器本体3における最上段の湾曲突出部45に上側から着脱可能に装着され、装着時において装飾部材7が収納される収納室85を有する外装ケース8とを備え、クッション体5の弾性復元力により装飾部材7が収納室85の内壁面85aに押圧された状態で保持されるように構成されていることを特徴とする。

【選択図】 図3



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

餅を複数段重ねた鏡餅を模した外形からなり、側部において外側に突出して形成された湾曲形状の湾曲突出部が上下方向に複数段設けられ、底部に形成された開口から内部に餅を収納可能な容器本体と、

上記容器本体上に載置されるクッション体と、

上記クッション体上に載置される装飾部材と、

上記容器本体における最上段の湾曲突出部に上側から着脱可能に装着され、装着時において上記装飾部材が収納される収納室を有する外装ケースとを備え、

上記クッション体の弾性復元力により上記装飾部材が上記収納室の内壁面に押圧された状態で保持されるように構成されていること

10

を特徴とする鏡餅飾り。

【請求項 2】

上記容器本体又は上記外装ケースの側部の外周に巻き回された飾り紐を更に備え、

上記装飾部材と上記飾り紐とが互いに対応した向きとされるよう調整されていること

を特徴とする請求項 1 に記載の鏡餅飾り。

【請求項 3】

上記クッション体は、平面視において略正形状に形成されていること

を特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の鏡餅飾り。

【考案の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本考案は、慶弔、神事等の際に使用される鏡餅を模した形状からなる鏡餅型の容器を用いた鏡餅飾りに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来より、慶弔、神事等にお供えとして用いられる鏡餅は、外気に直接さらされた状態で保存等されていたため、乾燥により餅にひび割れが生じたり、カビが発生したりとの問題が生じていた。これらの問題を解決するため、鏡餅に模した外形からなる合成樹脂製の容器本体内に、つきたての餅や袋詰めの丸餅、角餅等を収容した鏡餅飾りが提案されており、これが広く用いられている。

30

【0003】

近年においては、この鏡餅型の容器本体が単に鏡餅の形状を模したのみの外観であることから、需要者の購買意欲の向上、他社製品との差別化等を目的として、鏡餅型の容器本体に様々な装飾を施す試みがなされている。この例として、特許文献 1～3 においては、鏡餅型の容器本体の上部に橙、七福神、干支等を模した形状の装飾部材を載置させたうえで、容器本体の上段部に上側から透明な合成樹脂製の外装ケースを着脱可能に装着させ、外装ケースに設けられた収納室内に装飾部材を収納させた鏡餅飾りが開示されている。

【0004】

図 6 は、特許文献 1～3 に記載の鏡餅飾り 100 の構成を示す斜視図であり、図 7 は、その鏡餅飾り 100 の横断面図である。鏡餅飾り 100 は、餅を複数段重ねた鏡餅を模した外形からなり、その底部に形成された開口から内部に餅 104 を収納可能な容器本体 103 と、容器本体 103 上に載置される装飾部材 107 と、容器本体 103 に上側から着脱可能に装着され、装着時において装飾部材 107 が収納される収納室 108a を有する外装ケース 108 とを備えている。また、外装ケース 108 には、その外周に飾り紐 109 が巻き回されている。

40

【0005】

【特許文献 1】特開平 11 - 341959 号公報

【特許文献 2】特開 2006 - 552 号公報

【特許文献 3】実用新案登録第 3130125 号公報

50

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

ところで、特許文献1～3で開示されている鏡餅飾り100においては、外装ケース108の収納室108a内に収納される装飾部材107が容器本体103上に載置されているのみであるため、鏡餅飾り100を運搬等する際において、外装ケース108の収納室108a内で装飾部材107が動いたり、回転したりするおそれがある。このように装飾部材107が動いたり回転してしまうと、外装ケース108の内面に装飾部材107が複数回接触する等して装飾部材107の表面の塗装が落ちたり、装飾部材107が損傷する恐れがある。更に、装飾部材107が回転してしまい、飾り紐109の結び目109aの向きと装飾部材107の向きとが異なる方向に向いていると、鏡餅飾り100の販売時において見栄えが悪化するため、外装ケース108を容器本体103から取り外して装飾部材107の向きを販売員が手調整によって直す必要が生じており、販売員の労力負担が増大することとなっていた。

10

【0007】

このため、これを解決するために、装飾部材107を容器本体103に対して接着剤によって接着するという手段も講じられている。しかしながら、このような手段をとった場合は、鏡餅飾り100の製造工程において工程数が増大することとなり、製造コスト及び製造時間の増大を招くこととなっていた。また、このように接着剤を用いる手段では、容器本体103内に充填された餅104を容器本体103を切断することによって取り出す場合に、容器本体103表面に付着した接着剤が餅に対して付着する恐れがあり、食品衛生上好ましいものとはいえなかった。

20

【0008】

そこで、本考案は、上述した問題点に鑑みて案出されたものであり、その目的とするところは、鏡餅型の容器本体上に装飾部材を載置させ、容器本体に上側から外装ケースを着脱可能に装着させ、外装ケースに設けられた収納室内に装飾部材を収納させた構成の鏡餅飾りにおいて、接着剤を用いることなく、外装ケースの収納室内に確実に装飾部材を固定可能な鏡餅飾りを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本考案者は、上述した課題を解決するために、鋭意検討の末、下記の鏡餅飾りを考案した。

30

【0010】

本願請求項1に係る鏡餅飾りは、餅を複数段重ねた鏡餅を模した外形からなり、側部において外側に突出して形成された湾曲形状の湾曲突出部が上下方向に複数段設けられ、底部に形成された開口から内部に餅を収納可能な容器本体と、上記容器本体上に載置されるクッション体と、上記クッション体上に載置される装飾部材と、上記容器本体における最上段の湾曲突出部に上側から着脱可能に装着され、装着時において上記装飾部材が収納される収納室を有する外装ケースとを備え、上記クッション体の弾性復元力により上記装飾部材が上記収納室の内壁面に押圧された状態で保持されるように構成されていることを特徴とする。

40

【0011】

本願請求項2に係る鏡餅飾りは、本願請求項1に係る考案において、上記容器本体又は上記外装ケースの側部の外周に巻き回された飾り紐を更に備え、上記装飾部材と上記飾り紐とが互いに対応した向きとされるよう調整されていることを特徴とする。

【0012】

本願請求項3に係る鏡餅飾りは、本願請求項1又は2に係る考案において、上記クッション体は、平面視において略正方形に形成されていることを特徴とする。

【考案の効果】

【0013】

50

本願請求項 1 に係る鏡餅飾りは、容器本体 3 上に配置される装飾部材 7 が、クッション体 5 からの弾性復元力によって外装ケース 8 における収納室 8 5 の内壁面 8 5 a に押圧された状態で保持されるように構成されているため、外装ケース 8 の収納室 8 5 内で装飾部材 7 が動いたり、回転したりすることを防ぐことが可能となり、装飾部材 7 の損傷を防ぐことが可能となる。また、装飾部材 7 の回転を防止することが可能となったことにより、鏡餅飾り 1 の販売時における販売員の労力負担の軽減を図ることが可能となる。また、外装ケース 8 の収納室 8 5 内にクッション体 5 を配置する場合において、接着工程が不要のため、製造コストや製造時間の低減を図ることが可能となる。また、容器本体 3 の上面の形状や装飾部材 7 の下部の形状に応じてクッション体 5 が変形することになり、容器本体 3 の頂部 3 3 や装飾部材 7 の下部の形状に依ることなく、容器本体 3 上において装飾部材 7 を安定して支持させた状態で、収納室 8 5 の内壁面 8 5 a に装飾部材 7 を押圧させて保持することが可能となっている。また、外装ケース 8 の収納室 8 5 の大きさに対して装飾部材 7 の大きさが小さい場合でも、安価なクッション体 5 の厚みを替えるのみで対応できる。

10

【 0 0 1 4 】

本願請求項 3 に係る鏡餅飾りは、装飾部材 7 が座布団の上に載っているような視覚効果が得られ、装飾性に優れたものとなっている。

【 考案を実施するための最良の形態 】**【 0 0 1 5 】**

以下、本考案を実施するための最良の形態として、慶弔、神事等の際に使用される鏡餅を模した形状からなる鏡餅型の容器本体を用いた鏡餅飾りについて、図面を参照しながら詳細に説明する。

20

【 0 0 1 6 】

図 1 は、本考案を適用した鏡餅飾り 1 の斜視図である。図 2 は、鏡餅飾り 1 の分解斜視図である。図 3 は、鏡餅飾り 1 の横断面図である。図 4 (a) は、鏡餅飾り 1 の一部を構成する外装ケース 8 の横断面図であり、図 4 (b) は、鏡餅飾り 1 の一部を構成する容器本体 3 の横断面図である。

【 0 0 1 7 】

本実施の形態における鏡餅飾り 1 は、容器本体 3 と、クッション体 5 と、装飾部材 7 と、外装ケース 8 と、飾り紐 9 とを備えている。

30

【 0 0 1 8 】

容器本体 3 は、図 2 や図 4 (b) に示すように、餅を複数段重ねた鏡餅を模した外形からなるものであり、中空に形成されている。容器本体 3 は、合成樹脂から構成されている。本実施の形態における容器本体 3 は、下側の餅の上に下側の餅より小さい寸法の餅を重ねた二段重ねの鏡餅を模した外形とされているが、模される鏡餅の段数は三段以上であってもよい。

【 0 0 1 9 】

容器本体 3 は、図 3 に示すように、その底部 3 1 において開口が形成され、その頂部 3 3 において閉塞された有底の筒状に形成され、底部 3 1 の開口から容器本体 3 内に餅 4 を収納可能となるように構成されている。容器本体 3 内に収納される餅 4 としては、本実施の形態のように、つきたての餅を充填した後に、これをそのまま硬化させた餅の他に、丸餅や角餅等を袋詰めした餅が挙げられる。

40

【 0 0 2 0 】

容器本体 3 は、図 3 に示すように、その底部 3 1 から容器本体 3 の外側に張り出して形成されるつば部 3 5 を有している。容器本体 3 は、容器本体 3 内に硬化させた餅や袋詰めした餅を収納した後、つば部 3 5 の底面に蓋シール 4 1 が貼り合わせられて、容器本体 3 の開口 3 3 が閉塞される。

【 0 0 2 1 】

本実施の形態における容器本体 3 は、図 4 (b) に示すように、側部において容器本体 3 の外側に突出して形成された湾曲形状の湾曲突出部 4 5 が、上下方向に複数段に亘って

50

設けられている。また、容器本体 3 は、複数段の湾曲突出部 4 5 の間にくびれた形状のくびれ部 3 7 が形成されている。

【 0 0 2 2 】

クッション体 5 は、図 1、図 3 に示すように、容器本体 3 の頂部 3 3 上に載置されている。クッション体 5 は、シート状に形成されており、平面視において略正形状をなし、座布団に模した形状とされている。クッション体 5 は、本実施の形態において、不織布から構成されており、これにより容易に弾性変形可能とされている。

【 0 0 2 3 】

装飾部材 7 は、図 1、図 3 に示すように、クッション体 5 上に載置されている。本実施の形態における装飾部材 7 は、縁起物である干支の一つの牛を模した外形に形成されている。装飾部材 7 は、例えば、縁起物として鏡餅と合わせて使用されるものを模して形成されるものであり、その具体例としては、例えば、牛を含めた子、虎等の他の干支、招き猫のような動物、七福神のような人物及び橙のような植物、この他に獅子頭、宝船等の縁起物を模したものが挙げられる。装飾部材 7 は、例えば、合成樹脂からなり、中空ブロー成形によって形成されるが、その材質、成形方法については、上記の形状のものが得られれば特に限定しない。

10

【 0 0 2 4 】

外装ケース 8 は、図 3 に示すように、容器本体 3 における最上段の湾曲突出部 4 5 に上側から着脱可能に装着されるものであり、装着時において容器本体 3 の湾曲突出部 4 5 の外周や容器本体 3 の頂部 3 3 を覆うような状態となる。外装ケース 8 は、図 4 (a) に示すように、容器本体 3 における最上段の湾曲突出部 4 5 の外周面に応じた形状に形成された内周面 8 3 a を有するケース下部 8 3 と、容器本体 3 への装着時において装飾部材 7 が収納される収納室 8 5 を有するケース上部 8 1 とが合成樹脂により一体的に形成されている。

20

【 0 0 2 5 】

外装ケース 8 は、図 4 に示すように、そのケース下部 8 3 の下側において、容器本体 3 の最上段の湾曲突出部 4 5 の下側に設けられているくびれ部 3 7 に応じた形状からなるくびれ部 8 7 が形成されている。この外装ケース 8 のくびれ部 8 7 の内径 L 1 は、容器本体 3 の最上段における湾曲突出部 4 5 の外径 L 2 よりも若干小さくなるようにされている。これにより、外装ケース 8 は、容器本体 3 への装着時や取り外し時において、そのケース下部 8 3 のくびれ部 8 7 が容器本体 3 の湾曲突出部 4 5 によって押し広げられながら、容器本体 3 に対して上下動することになり、容器本体 3 に対してある程度の抵抗をもった状態で着脱可能とされている。また、外装ケース 8 の容器本体 3 への装着後において、外装ケース 8 は、容器本体 3 の最上段の湾曲突出部 4 5 の外面に対して下側から、そのくびれ部 8 7 内面が引っ掛かることになり、外装ケース 8 のケース上部 8 1 のみを持って持ち上げたとしても、外装ケース 8 が容器本体 3 から容易に取り外されない状態となる。

30

【 0 0 2 6 】

なお、外装ケース 8 を容器本体 3 に着脱可能に装着するための構成は、これに限定するものではなく、例えば、外装ケース 8 のケース下部 8 3 に上述のようなくびれ部 8 7 を設ける代わりに、ケース下部 8 3 の内面に内側に突出する複数の突起を設け、容器本体 3 の最上段の湾曲突出部 4 5 に下側にこの突起が位置するよう構成してもよい。

40

【 0 0 2 7 】

図 5 は、外装ケース 8 の収納室 8 5 内に配置される装飾部材 7 の状態を示す拡大横断面図である。外装ケース 8 は、その収納室 8 5 の上側の内壁面 8 5 a によって装飾部材 7 を上側から下側に向けて軽く押圧するようにして容器本体 3 へ装着される。これにより、クッション体 5 は、図 5 に示すように、その下面が容器本体 3 の頂部 3 3 上面の形状に応じて変形するとともに、その上面が装飾部材 7 の下部の形状に応じて変形することになる。容器本体 3 への装着後においては、外装ケース 8 に対して装飾部材 7 を介してクッション体 5 から図 5 に示す方向 A のような上向きの弾性復元力が作用するが、外装ケース 8 は、容器本体 3 における最上段の湾曲突出部 4 5 外面にそのくびれ部 8 7 内面が引っ掛かるこ

50

とにより、容器本体 3 に装着された状態が保持されることになる。これにより、鏡餅飾り 1 は、クッション体 5 からの弾性復元力により装飾部材 7 が収納室 8 5 の内壁面 8 5 a に押圧された状態で保持されることになる。

【0028】

飾り紐 9 は、容器本体 3 や外装ケース 8 の側部の外周に巻き回されて取り付けられるものであり、結び目 9 1 を有する水引き等から構成される。飾り紐 9 は、伸縮性を有する合成ゴム等から構成されるものであり、外装ケース 8 等の側部の外周に巻き回された後に縮むことにより、外装ケース 8 を締め付けるように力が作用して、外装ケース 8 等から容易に取り外れない程度に固定される。

【0029】

飾り紐 9 は、鏡餅飾り 1 の製造時や販売時等において、外装ケース 8 の収納室 8 5 内に配置される装飾部材 5 の向きと予め対応した向きとなるように調整されている。本実施の形態においては、牛を模した装飾部材 7 の前面の向きと外装ケース 8 等に対する飾り紐 9 の結び目 9 1 の向きとが略同一方向となるよう調整されている。これにより、鏡餅飾り 1 の販売時における見栄えが良好なものとなる。

【0030】

このような構成からなる本考案の作用効果について説明する。

【0031】

本考案を適用した鏡餅飾り 1 においては、容器本体 3 上に配置される装飾部材 7 が、クッション体 5 からの弾性復元力によって外装ケース 8 における収納室 8 5 の内壁面 8 5 a に押圧された状態で保持されるよう構成されているため、装飾部材 7 を上下から挟み付けるように力が作用することになり、装飾部材 7 を収納室 8 5 内に確実に固定することが可能となる。このため、外装ケース 8 の収納室 8 5 内で装飾部材 7 が動いたり、回転したりすることを防ぐことが可能となり、装飾部材 7 の損傷を防ぐことが可能となる。また、装飾部材 7 の回転を防止することが可能となったことにより、鏡餅飾り 1 の販売時において、外装ケース 8 を容器本体 3 から取り外して飾り紐 9 との向きを併せるように装飾部材 7 の向きを販売員が調整して直す必要が生じなくなるため、鏡餅飾り 1 の販売時における販売員の労力負担の軽減を図ることが可能となる。

【0032】

また、本考案においては、装飾部材 7 の収納室 8 5 内での回転を防ぐという効果を、安価な不織布のようなクッション体 5 を収納室 8 5 内に配置するのみという簡単な構成によって実現することができる。特に、収納室 8 5 内にクッション体 5 を配置する場合には、接着工程が不要のため、製造コストや製造時間の低減を図ることができるうえ、接着剤を使用しないことによって容器本体 3 内の餅 4 に接着剤が付着することがなくなり、食品衛生上優れたものとなる。

【0033】

また、容器本体 3 の頂部 3 3 表面が湾曲していたり、容器本体 3 の頂部 3 3 に対して装飾部材 7 の下部が接触可能な面積が少ない形状とされている場合、容器本体 3 と装飾部材 7 との間にクッション体 5 を配置しない構成とすると、容器本体 3 と装飾部材 7 とがほぼ点接触しているのみの状態となり、装飾部材 7 が外装ケース 8 の収納室 8 5 内で容易にずれ動いてしまう可能性がある。この場合でも、本考案においては、容器本体 3 と装飾部材 7 との間に弾性変形可能なクッション体 5 が挟まれていることから、容器本体 3 の頂部 3 3 や装飾部材 7 の下部の形状に応じてクッション体 5 が変形することになり、容器本体 3 の頂部 3 3 上において装飾部材 7 を安定して支持させた状態で、収納室 8 5 の内壁面 8 5 a に装飾部材 7 を押圧させて保持することが可能となり、外装ケース 8 の収納室 8 5 内の装飾部材 7 のずれ動きを確実に防ぐことが可能となる。

【0034】

また、外装ケース 8 の収納室 8 5 内に収納される装飾部材 7 は、様々な形状、大きさのものから構成され、容器本体 3 の頂部の形状も平坦、湾曲して構成されるが、本考案においては、容器本体 3、装飾部材 7 の形状についてはクッション体 5 が変形することによ

10

20

30

40

50

て容易に対応でき、装飾部材 7 の大きさについては安価なクッション体 5 の厚みを替えるのみで対応できる。このため、本考案においては、容器本体 3 や、装飾部材 7 の形状についての自由度が向上することとなる。

【0035】

また、本考案における装飾部材 7 は、平面視において略正形状をなして形成されるクッション体 5 の上面に載置されることから、座布団の上に載っているような視覚効果が得られ、装飾性に優れたものとなっている。

【0036】

なお、クッション体 5 は、その形状について特段限定するものではない。また、クッション体 5 は、不織布から構成される場合に限定するものではなく、弾性を有する天然ゴム、合成ゴム、天然樹脂又は合成樹脂等から構成されていてもよい。

10

【0037】

容器本体 3 及び外装ケース 8 を構成する合成樹脂としては、例えば、ポリオレフィン系樹脂、スチレン系樹脂、ポリエステル系樹脂、アクリル系樹脂及びポリアミド系樹脂が挙げられるが、公知の合成樹脂であれば特に限定するものではない。また、容器本体 3 及び外装ケース 8 を構成する合成樹脂は、透明、不透明、半透明の何れでもよく、更に、無色、有色の何れでもよいし、着色されていてもよい。

【0038】

容器本体 3 及び外装ケース 8 は、例えば、樹脂シートを熱成形することによって成形されるが、その成形方法については公知の合成樹脂の成形方法であれば特に限定するものではない。容器本体 3 及び外装ケース 8 の成形方法としては、この他に、射出成形法、ブロー成形法等が挙げられる。また、容器本体 3 の各部位における肉厚は、一定であっても、部位に応じて変化させてもよい。これは、容器本体 3 の外形と内形の輪郭が略同一でなくともよいことを意味している。

20

【0039】

また、本考案において、飾り紐 9 は必須の構成とはならず、飾り紐 9 を設けないこととしてもよい。また、飾り紐 9 の代替として、装飾性を向上させるためのシールを外装ケース 8 や容器本体 3 の側部表面に貼り付け、このシールの表側の向きと装飾部材 7 の向きとが対応した向きになるよう調整されていてもよい。これにより、鏡餅飾り 1 の装飾性の点から相乗効果が得られ、一層装飾性に優れた鏡餅飾り 1 が得られる。なお、このシールは、例えば、鏡餅飾り 1 の販売を促進するようなメッセージや絵柄が表面にプリントされたものが挙げられる。

30

【0040】

因みに、このシールは、鏡餅飾り 1 の品質について表示する記載がその表面にプリントされたものであってもよい。この場合、装飾部材 7 の前面の向きと、シールの表面側の向きとが逆方向となるよう調整することになる。これにより、鏡餅飾り 1 の販売時において、鏡餅飾り 1 の装飾性を損なう恐れのある品質を表示したシールが、鏡餅飾り 1 の前面側から購入者が視認できないこととなり、鏡餅飾り 1 全体の装飾性を損なわずに、その品質を鏡餅飾り 1 の購入者に伝達することが可能となる。

40

【図面の簡単な説明】

【0041】

【図 1】本考案を適用した鏡餅飾りの斜視図である。

【図 2】本考案を適用した鏡餅飾りの分解斜視図である。

【図 3】本考案を適用した鏡餅飾りの横断面図である。

【図 4】(a) は外装ケースの構成を示す横断面図であり、(b) は容器本体 3 の構成を示す横断面図である。

【図 5】外装ケースの収納室内に配置される装飾部材の状態を示す拡大横断面図である。

【図 6】従来から提案されている鏡餅飾りの構成を示す斜視図である。

【図 7】従来から提案されている鏡餅飾りの構成を示す横断面図である。

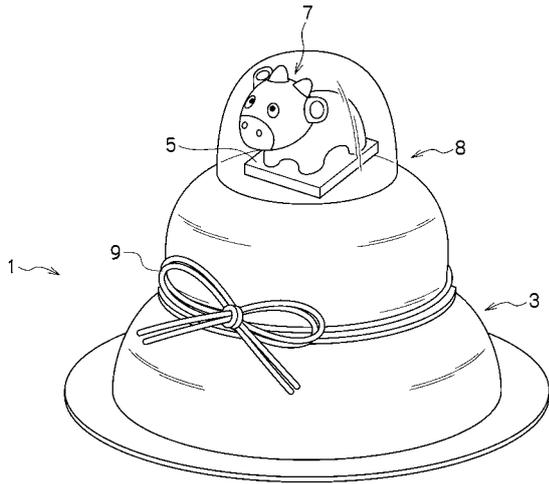
【符号の説明】

50

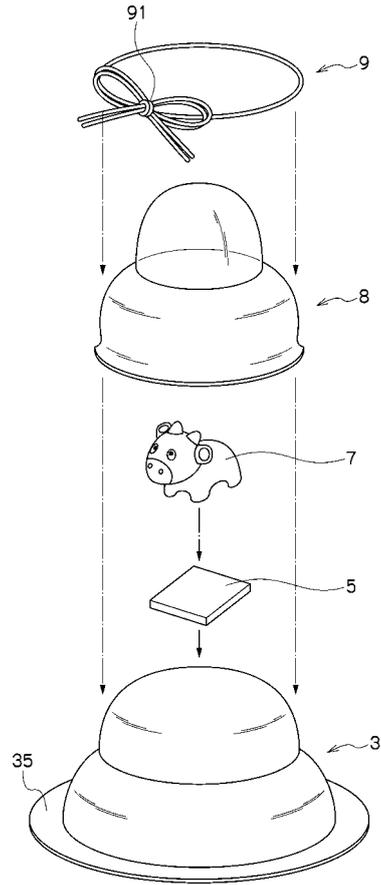
【 0 0 4 2 】

| | | |
|---------|--------|----|
| 1 | 鏡餅飾り | |
| 3 | 容器本体 | |
| 4 | 餅 | |
| 5 | クッション体 | |
| 7 | 装飾部材 | |
| 8 | 外装ケース | |
| 9 | 飾り紐 | |
| 3 1 | 底部 | |
| 3 3 | 頂部 | 10 |
| 3 5 | つば部 | |
| 3 7 | くびれ部 | |
| 4 1 | 蓋シール | |
| 4 5 | 湾曲突出部 | |
| 8 1 | ケース上部 | |
| 8 3 | ケース下部 | |
| 8 5 | 収納室 | |
| 8 5 a | 内壁面 | |
| 8 7 | くびれ部 | |
| 9 1 | 結び目 | 20 |
| 1 0 0 | 鏡餅飾り | |
| 1 0 3 | 容器本体 | |
| 1 0 4 | 餅 | |
| 1 0 7 | 装飾部材 | |
| 1 0 8 | 外装ケース | |
| 1 0 8 a | 収納室 | |
| 1 0 9 | 飾り紐 | |

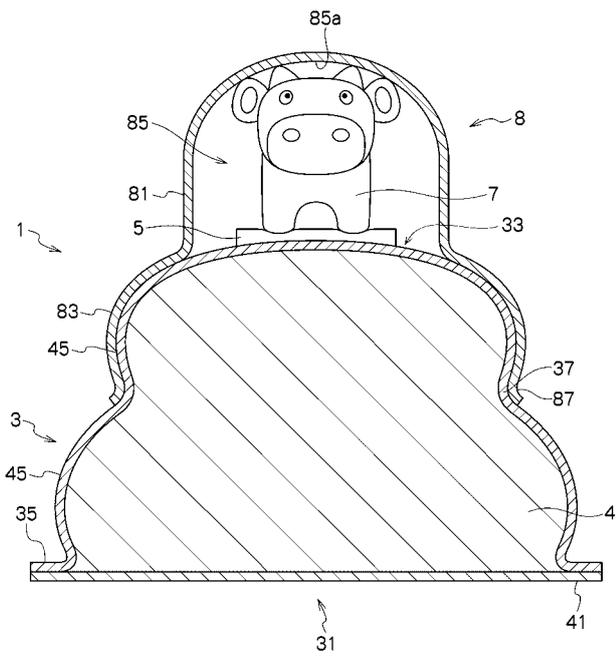
【 図 1 】



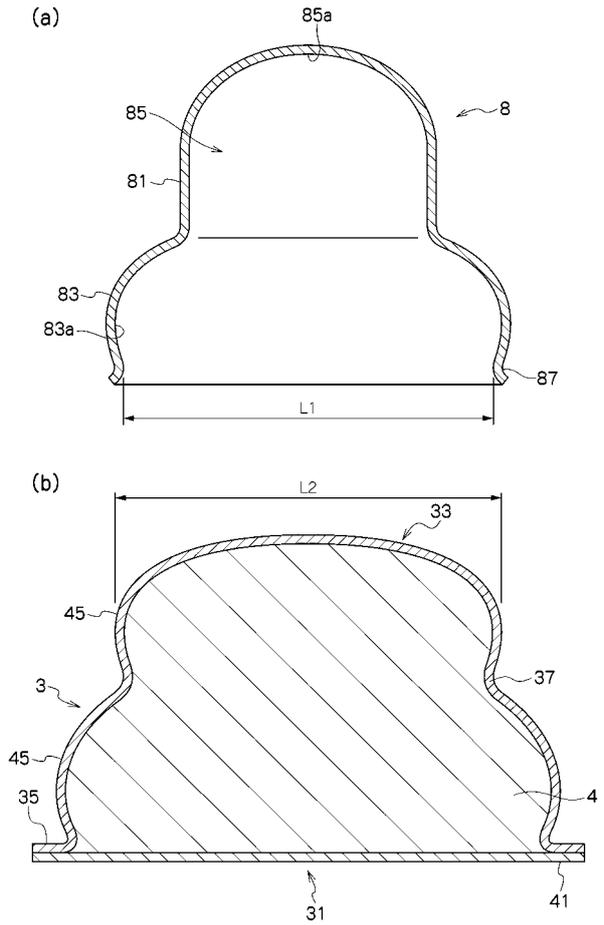
【 図 2 】



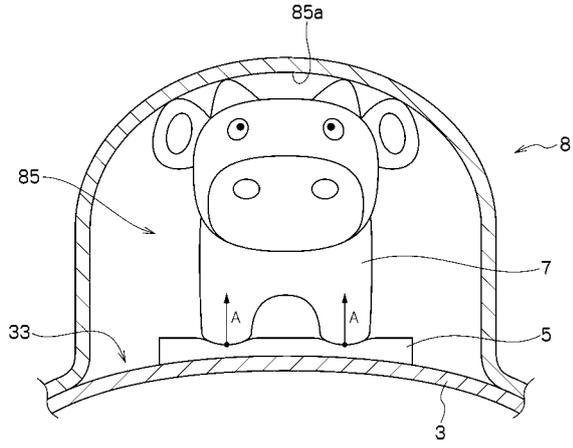
【 図 3 】



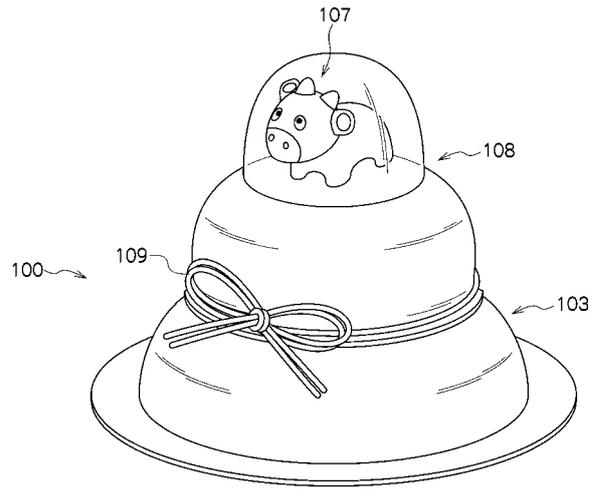
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

